

施策3

1 施策及び施策の方向

施策	国内外から憧れを呼ぶ「ふじのくに」の実現
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の本当にいいものを地域の人が誇りに思い、大切にしてい、それを来訪客と分かち合う「住んでよし」「訪れてよし」の観光地域づくりを目指す。 ・ 定住人口が減少する中、観光による国内外からの交流人口拡大を通じ、地域の稼ぐ力の向上による「経済的豊かさ」と、観光地域づくりの推進による旅行者・地域住民の双方の満足度を向上させ「精神的な豊かさ」を実現する。

<施策に関する指標>

区分	指標	単位	目標(年度)	H26実績	H27実績	H28実績
成果指標	観光交流客数	人	1億6,000万人(H29)	1億4,794万人	1億4,913万人	1億5,294万人
成果指標	宿泊客数	人	1,900万人(H29)	1,881万人	1,966万人	1,943万人
管理指標	県内旅行消費額	億円	6,700(H29)	—	5,736	6,888

2 施策の現状と課題

【現状】

- ・ 本県の平成28年度の観光交流客数は1億5,294万人で、前年度の1億4,913万人を約381万人(2.6%)上回り、過去最高となった。
- ・ うち、宿泊客数は1,943万人で、インバウンドの伸びにより外国人伸び宿泊者数が過去最高であった、前年度の1,966万人を約23万人(▲1.2%)下回った。
- ・ 県内旅行消費額は6,888億円で、観光交流客数を元に算出しており、前年度の5,736億円を約1,153億円(20.1%)上回った。
- ・ 今後、JR6社と連携したdestinationキャンペーン(平成31年4~6月)や、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック等世界的イベントが本県で開催され、国内外から誘客拡大を図る絶好の機会である。

【課題】

- ・ 観光に対する個人の嗜好が多様化する中、従来型の見だけの観光から、「深い体験」や「新鮮な感動」が求められるようになり、こうした観光客のニーズに対応し的確な情報発信を行うことで、本県を訪れる観光客の滞在時間の延長や再訪意欲を喚起する必要がある。
- ・ 観光魅力の創出のためには、観光事業者だけでなく、地域住民、農林水産業者、商工業者、交通事業者等多様な主体と連携した、地域総がかりによる観光地域づくりの取組が必要である。

3 施策と対象事業の位置付け

○「ふじのくに観光躍進計画」

(1) 位置づけ

観光分野の具体的な行動計画

(2) 基本的方向性

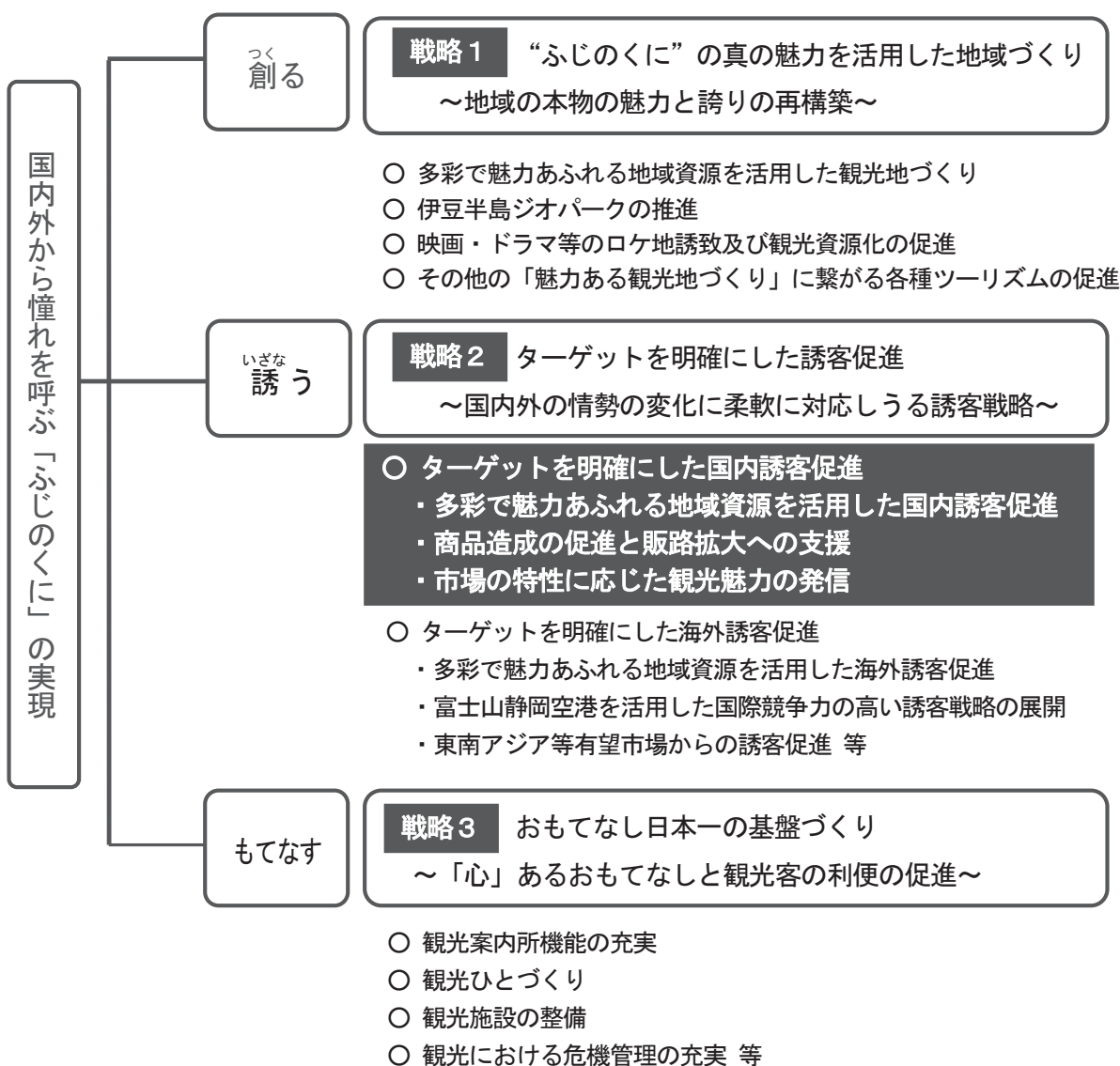
静岡県総合計画の基本構想で掲げる「住んでよし 訪れてよし」の理想を現実にするための、中長期的な本県観光の姿を描く。

(3) 計画期間

平成 26 年度から平成 29 年度まで

○ 施策の展開

世界水準の持続的な観光地づくりをすすめるため「創る」「誘う」「もてなす」の3つの戦略により、交流人口の拡大を図る。



事業シート（概要説明書）

予算事業名	国内誘客推進事業費			部局名	文化・観光部
事業開始年度	平成27年度	終了予定年度	—	担当課名	観光振興課
根拠法令	—			作成責任者	課長 横地真澄
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

本県の観光魅力を集中的にPR宣伝するなど、誘客促進施策を展開し、交流人口の拡大を図る。

2 事業概要

本県への観光誘客を促進させるため、本県の観光魅力を発信して来訪を働き掛けるとともに、旅行会社に対しては、商品造成の機会提供や販売支援を実施し、関係団体と連携しながら総合的な観光プロモーションを展開する。

区分	内容	取組のイメージ（例）
広域観光キャンペーン 推進事業	県と全市町、観光事業者等と連携して、大都市圏、国内就航先、新規市場を対象とした全県統一の観光プロモーションを実施	
旅行商品の造成・ 販売の展開支援	旅行商品の広告や販売支援のため商品造成等の専門的なスキルを持つ職員を委嘱	
観光情報整備事業・観 光情報発信事業	観光パンフレット・マップ作成や富士山大好きプロジェクト等を観光協会等と共同実施	

事業番号 3

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の各主体の取組の総合調整 ・プロモーションや誘客の仕組みづくり
県観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市町、観光事業者等による会員組織 ・全県的なプロモーションや誘客の中心的な役割 ・県内各地における観光魅力の情報発信
市町 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者や住民との連携を促し、地域の取組を支援・調整 ・観光振興に資する基盤施設の整備推進
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対する感動の提供、おもてなしの実践 ・他産業との連携による新たな観光魅力の創出

4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	122,731	109,083	91,635
財源内訳	国支出金		6,258	
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	122,731	102,825	91,635
人件費	職員数（人工）	4.7人	4.7人	4.7人
	人件費計②	39,480	39,480	39,950
総コスト（①+②）		162,211	148,563	131,585

<事業費内訳>

（単位：千円）

区 分	内 容	H29 事業費
広域観光キャンペーン推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏、国内就航先等を対象とした観光プロモーションの実施 ・歴史資源を活用した誘客・周遊の促進 	43,000
	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県大型観光キャンペーン推進協議会（負担金：大型観光キャンペーン推進協議会 25,000） ・歴史資源を活用した誘客・周遊促進事業（負担金：「おんな城主 直虎」推進協議会、委託料：交通事業者とのタイアップ企画 10,000） 	
旅行商品造成・販売の展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行商品造成・販売の展開支援 	42,440
	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行業経験者「しずおかツーリズムコーディネーター」（委託料：県観光協会 23,200） ・旅行商品の造成支援事業（委託料：県観光協会 17,000） 	
観光情報整備事業、観光情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット推進・富士山大好きプロジェクトの実施 ・観光パンフレット・マップ作成 	6,195
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハロナビしずおか」への情報提供（委託料：県観光協会 684） ・NHK富士山大好きプロジェクトの推進（負担金：県観光協会 1,000） 	
計		91,635

5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区分	指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績
成果指標	観光交流客数	人	1億 4,794万	1億 4,913万	1億 5,294万
	宿泊者数	人	1,881万	1,966万	1,943万
活動指標	大型観光キャンペーンの実施	件	31	29	22
	就航先からの旅行商品販売支援	件	99	86	133
	静岡県観光サイト訪問者数	人	2,832,110	2,076,189	2,970,730
効率指標 (単位当りコスト) コスト/活動指標	大型観光キャンペーンの実施	千円	806	862	1,136
	就航先からの旅行商品販売支援	千円	171	198	128
	静岡県観光サイト訪問者数	円	0.318	0.412	0.288

6 主要事業の内容

(1) 広域観光キャンペーン推進事業

ア 静岡県大型観光キャンペーン推進協議会への参画

(ア) 概要

静岡県としての一体性を保ちつつ地域として観光産業を活性化させ、本事業によって機動的かつ効果的な大規模観光プロモーションを実施するため、県や各市町、市町観光協会、民間の観光事業者などの応分の負担により「静岡県大型観光キャンペーン推進協議会」を組織し、観光誘客活動を展開している。県観光協会は協議会事務局として、事業を運営、執行している。

(イ) 組織

県、JR東海、JR東日本、全市町・市町観光協会、観光関係団体・事業者等
・役員等

会長	静岡県知事
副会長 (12人)	三島市長
	JR 東日本(株)横浜支社長
	静岡県バス協会会長
	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
	JR 東海(株)静岡支社長
	静岡県市長会会長（藤枝市長）
	静岡県町村会会長（吉田町長）
	静岡県中小企業団体中央会会長
	（一社）静岡県商工会議所連合会会長
	静岡県商工会連合会会長
	静岡県農業協同組合中央会会長
	静岡県漁業協同組合連合会会長

- ・委員 静岡県議会文化観光委員長 他 45人
- ・幹事 袋井市長 他 3名
- ・事務局 静岡県観光協会

(ウ) 平成 28 年度主要事業

a 首都圏等大規模市場における商談会の実施

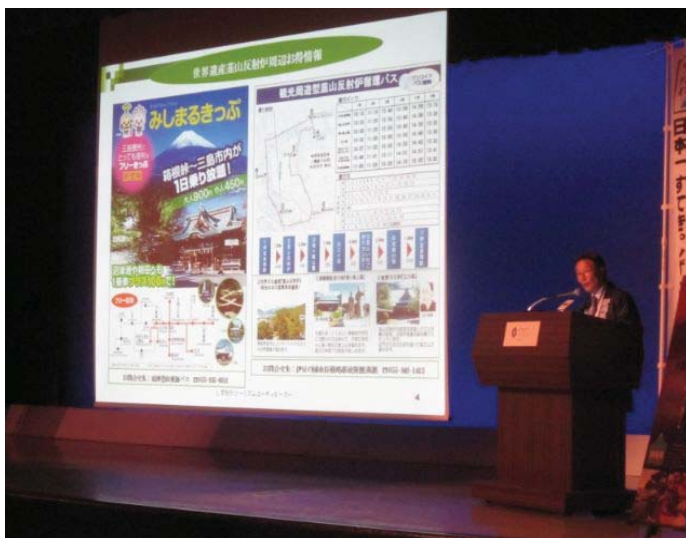
○対 象：首都圏等の旅行会社・メディア等

○ねらい：主に団体ツアーの造成促進、新たな観光素材の情報発信

【ふじのくにしずおか観光大商談会】

地 区	日 程	場 所	団体及び参加者数	本県向け団体旅行商品の造成状況 (設定本数・人数)
首都圏	6月9日	東京都 新宿区	249 団体、315 人 (うち首都圏 109 団体、168 人)	2,657 本 99,552 人
北関東 (圏央道)	7月7日 7月8日	さいたま市 宇都宮市	(さいたま市) 126 団体、136 人 (宇都宮市) 62 団体、77 人	315 本 13,325 人
中京圏	9月7日	名古屋市	126 団体、164 人 (うち中京圏 56 団体、92 人)	657 本 26,160 人
関西圏	平成 29 年 2月9日	大阪市	140 団体、172 人 (うち関西圏 38 団体、70 人)	1,018 本 38,464 人

※商品の造成状況は、商談会後の旅行会社の情報提供により把握しているもの 合計 4,647本、177,501人



観光商談会（左側：プレゼンテーション、右側：観光事業者に対する観光商談の様子）

事業番号 3

b 県内周遊促進キャンペーン

○対 象：オンライン・トラベル・エージェンシー（OTA：WEB上で取引を行う旅行会社）

○ねらい：急増するインターネット利用への対応

【キャンペーン内容】

項 目	内 容			
ふじのくに しずおか秋 - 春 観光キャンペーン 28. 11. 10～29. 3. 20	楽天トラベル、じゃらんnet と連携した宿泊促進キャンペーン ・各サイトにて特集ページ展開、バナー掲出、メールマガジンの発信 ・宿泊施設の協力によるキャンペーン特別プランの造成、販売 ・実績			
		楽天トラベル	じゃらんnet	合 計
	登録プラン数（件数）	541	559	1,110
	実宿泊数（人）	22,537	43,343	65,880
ふじのくに しずおか得々 クーポン 28. 11. 1～29. 3. 20	OTAを活用したキャンペーンと連動し、静岡県内観光施設との連携による県内周遊促進キャンペーン ・クーポンブックの作成（入場割引、来場特典プレゼント） ・県観光協会 HP にクーポンブックデータ掲載 ・参加施設数 198 施設 ・利用実績 7,800 枚			



左上、左下：OTAを活用したキャンペーン、右側：得々クーポンブック

C メディア招請

○対 象：新聞、雑誌、ラジオなど様々な媒体のメディア記者

○ねらい：本県観光地を取材してもらい各種メディアにて情報発信

項目	時期	内容
日本旅行記者クラブ総会	28. 11. 3～11. 4	奥浜名湖地域の取材(各媒体記者 30 名)
中京地区メディア取材招聘	29. 2. 17～2. 18	中京地区のメディアを招聘し、大河ドラマで注目される県西部地域の情報を発信
関西地区メディア取材招聘	29. 3. 14～3. 15	関西地区のメディアを招聘し、関西での露出の少ない伊豆地区の取材及び観光情報を発信

事業番号 3

(エ) 平成 28 年度大型観光キャンペーン推進協議会全体事業費

(単位：円)

区分		金額
収入	県費負担金収入	29,950,000
	市町負担金収入	13,304,000
	民間負担金収入	3,755,000
	計	47,009,000
支出	誘客宣伝事業（商談会の実施、観光展への出展、メディア招聘等）	27,500,000
	イベント関係事業（県内周遊促進キャンペーン等）	10,000,000
	その他（就航先メディア広報等）	15,300,000
計		52,800,000

収支差額（※）

△5,791,000

※収支差額は、推進協議会の自己財源（剰余金）を充当し対応する

イ 歴史資源を活用した誘客・周遊促進事業

- ・ 本県が舞台となる平成 29 年 NHK 大河ドラマ「おんな城主 直虎」の放映を観光誘客の契機として、井伊家や徳川家・今川家等武将ゆかりの事物を活用し、情報発信や県内周遊促進に取り組んだ。

(ア) 「おんな城主 直虎」推進協議会への参画

- ・ 観光団体、経済団体、メディア、交通事業者、県・関係市町等(97 社・団体)が参画して、井伊家などのゆかりの地での周遊促進を図る。
- ・ 浜松市みをつくし文化センターホール内に開設された大河ドラマ館は、目標入館者数 50 万人のところ、8 月 17 日時点で入館者数 47 万人と連日賑わいをみせている。



直虎ゆかりの地ガイドブック



首都圏での歴史セミナーの開催（銀座 NAGANO）

(イ) 交通事業者とのタイアップ企画

- ・ 県内のゆかりの地への周遊を促進するため、交通事業者と連携して企画きっぷやドライブプランを作成
- ・ 県内交通事業者に対する周遊企画の参加働きかけを実施

a JR東海とのタイアップ企画

- ・ 企画きっぷを利用した商品造成による県外からの誘客及び県内周遊の促進
- ・ 市町と協働した街歩きクーポンブックを作成、JR媒体を活用した全国への広告

b NEXCO中日本とのタイアップ企画

- ・ 首都圏、中京圏から県内の高速道路が一定期間定額で乗り放題となる「ふじのくに歴史めぐりドライブプラン」を連携し、県外からの誘客及び県内周遊の促進

(2) 旅行商品の造成と販売展開の支援

ア 概要

旅行業の経験者3名を「しずおかツーリズムコーディネーター」として委嘱。大都市圏や富士山静岡空港就航先を中心とする旅行者に対する営業活動と県内観光事業者への旅行商品づくりの助言を行った。

イ 配置職員

- ・観光協会本部2名、東京観光案内所1名
- ・今年度から1名を東京観光案内所に配置し、首都圏の旅行会社やメディアを中心に営業
- ・直接、旅行会社の新しいニーズを把握することで、マーケットインに基づく旅行商品の造成と販売展開を支援

ウ 活動実績

項目	実績
旅行会社に対する営業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏138件、北関東94件、中京圏74件、関西圏80件、北海道39件、福岡40件、沖縄3件、鹿児島17件、その他18件(いずれも延べ数) ・大都市圏及び富士山静岡空港就航先の旅行会社を訪問し、商品造成・販売の働き掛けや情報提供を実施
ワンストップサービス	旅行会社の商品造成担当者に静岡県内の現地情報を一元的に提供 計225件
旅行商品の造成・販売支援	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港を利用するツアー募集パンフレット作成等(61件) ・富士山静岡空港を利用するツアー募集の新聞等への掲載、空港及び本県観光のPR(23件)
県内観光関係者への助言	着地型旅行商品の販売・受入れに取り組む団体等を支援・指導(13件) <ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフツーリズムへの支援 ・大河ドラマゆかりの地受け入れ体制支援



ツーリズムコーディネーター支援によるゴルフツアー

2017年大河ドラマ「おんな城主 直虎」
観光タクシー/周遊バスツアー/ガイドのおもてなし

- 観光タクシー(大河ドラマ館発着) 出発地、到着地、宿泊地の発着対応可
 - *直虎基本コース:選べる1時間30分コース 小型8,940円(税込)
 - 大河ドラマ館~共保公出生の井戸~龍潭寺~井伊直親の墓立寄りなど選べます。
 - *しつかり井伊家ゆかりの地コース:2時間30分コース 小型14,900円(税込)
 - 大河ドラマ館~徳前神社~井伊直親の墓~共保公出生の井戸~龍潭寺~井伊宮
 - *渋川・久留米木コース 3時間コース 小型17,580円(税込)
 - 大河ドラマ館~龍潭寺~頭取記念門~東光院~渋川井伊家墓所~久留米木の欄田(津島)~大河ドラマ館
 - 予約先:遠鉄タクシー 053-472-3535 又は宿泊施設フロントへ
- 「直虎ゆかりの地めぐり」周遊バス フラッグバスと専用ガイド付き(金~月曜運行)
 - *「一日コース」浜松駅発~鐘山寺温泉~龍潭寺~大河ドラマ館~(昼食)~ 摩ヶ原古戦場~浜松城~浜松駅 料金6,000円
 - *「半日コース」鐘山寺温泉~龍潭寺~大河ドラマ館~鐘山寺温泉 料金2,800円
 - 問合せ先:053-454-4101
- おもてなしガイド(団体・グループ対応)無料ガイド
 - *大河ドラマ館周辺30分コース 直虎ショップ入口~気質園所など~ドラマ館入口まで
 - *ドラマ館団体バス駐車場~龍潭寺山門~本堂拝観入口まで 10時~13時発一日2回(ガイドバス乗車ご案内)
 - *ドラマ館団体バス駐車場~共保公出生の井戸~龍潭寺山門~本堂拝観入口まで 10:45発~13:45発 一日2回(ガイドバス乗車ご案内)
 - 予約先:奥浜名湖観光協会 FAX 053-533-3913 電話 090-1748-1114(ガイド専用)

大河ドラマゆかりの地モデルコース提案

エ 富士山静岡空港就航先の支援旅行会社における送客実績

路線名	航空会社	28年送客数(人)
静岡⇔札幌	ANA・FDA	5,230
静岡⇔鹿児島	FDA	451
静岡⇔福岡	FDA	4,602
静岡⇔沖縄	ANA	117
合計		10,400

※ 首都圏等の送客実績については、P6に記載

(3) 観光情報整備事業、観光情報発信事業
ア 「ハローナビしずおか」への情報提供

(ア) 概要

「世界で最も美しい湾クラブ」など県施策に係る観光関連の特集ページを県観光協会ホームページ「ハローナビしずおか」に掲載



「ハローナビしずおか」の特集ページ
※26年11月、駿河湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟

(イ) アクセス件数

年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問数 (PV)	2,076,189	2,970,730

イ 富士山大好きプロジェクトの推進

(ア) 概要

世界遺産富士山の持つ魅力と保全の発信と、本県の観光振興を目的に「NHK 富士山大好きプロジェクト」として富士山写真の募集を共同で実施し、NHK 静岡放送局が実施するイベントや県観光協会のWEB媒体を活用して全国に向けて発信した。

(イ) 概要

部 門	・ 富士山絶景部門、大好き静岡部門の 2 部門により実施
応募方法	・ NHK 総合「ハローナビしずおか」内で募集 ・ 平成 28 年度応募実績 350 点
発信・活用	・ 「たっぷり静岡」内コーナーで紹介 ・ 県観光協会がWEBを活用して情報発信 ・ 入賞した作品は、観光パンフレットの素材等として活用



富士山大好き
プロジェクト2017
左側：ちらし
右側：WEBサイト

7 自己評価

事業の自己評価	区 分	内 容
	指標の実績に対する評価、今後の見通し	<p>「観光交流客数」については、平成24年度より増加傾向にあり、平成28年度の観光交流客数は1億5,294万人で、前年度を約381万人（2.6%）上回り、過去最高となった。</p> <p>「宿泊客数」については、中国人延べ宿泊者数の減少などの原因により、前年度を約23万人（▲1.2%）下回ったが、目標値は越えている。</p> <p>本県の延べ宿泊者数は全国5位で、国内延べ宿泊者数が9割以上を占めている。国内市場は依然として重要であることから、今後も地域総がかりの取組により本県の観光魅力を高め、観光交流客数と宿泊客数の増加を目指す。</p>
	単位当たりコストの削減は図られているか	<p>大型観光キャンペーンについては、平成28年度は出展するイベントの選択を厳格に行い、実施回数を抑えたことにより単位コストが上昇した。他の効率指標については、対前年に比べてコスト削減は図られている。</p>
	本事業は施策の推進に寄与しているか	<p>本県の観光魅力を発信し、来訪を働き掛ける本事業は、交流人口拡大を通じた地域の稼ぐ力の向上と地域の賑わい創出による住民の地域への愛着・誇りにつながる「住んでよし」「訪れてよし」の来訪者と住民双方が満足する観光地域づくりに寄与していると考ええる。</p>
今後の方向性や改善方法、課題	<p>平成31年春（4～6月）に本県で開催されることが決まったデスティネーションキャンペーンを好機として、県内各地域で観光素材の発掘や磨き上げに取り組むことにより、全県が一体となった静岡県の魅力発信と誘客活動を一層強化することで、滞在日数や国内旅行に行く回数を増やしていく。</p>	

8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	-	-	-	-	-	-	-	-
事業名（実施時）	該当なし							
判定結果								
主な意見								
実施年度における改善・見直しの方向性								
現在における改善・見直しの状況								

<参考>

DESTINATIONキャンペーンの開催

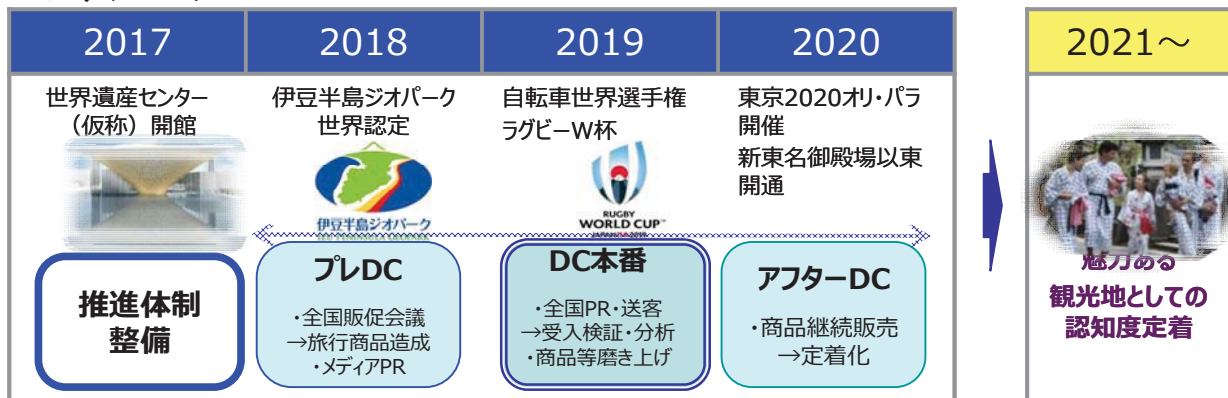
1 概要

- ・ J Rグループ6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する国内最大規模の観光キャンペーン『DESTINATIONキャンペーン（以下DC）』について、2019年（平成31年）春（4～6月）の本県開催が決定した。
- ・ 本県各地域の魅力ある観光資源をDCにより全国に向けて発信し、誘客を促進する。
- ・ 今年度は、プレDCに開催される販売促進会議に向けて、各地域の観光素材の発掘や磨き上げ、プロモーションの準備等に取り組む。

2 DC開催（予定）の状況

期 間	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月
平成31年度	静岡県	熊本県	新潟・山形県	京都市
平成30年度	栃木県	鳥取・島根県	愛知県	京都市
平成29年度	四国	長野県	山口県	京都市

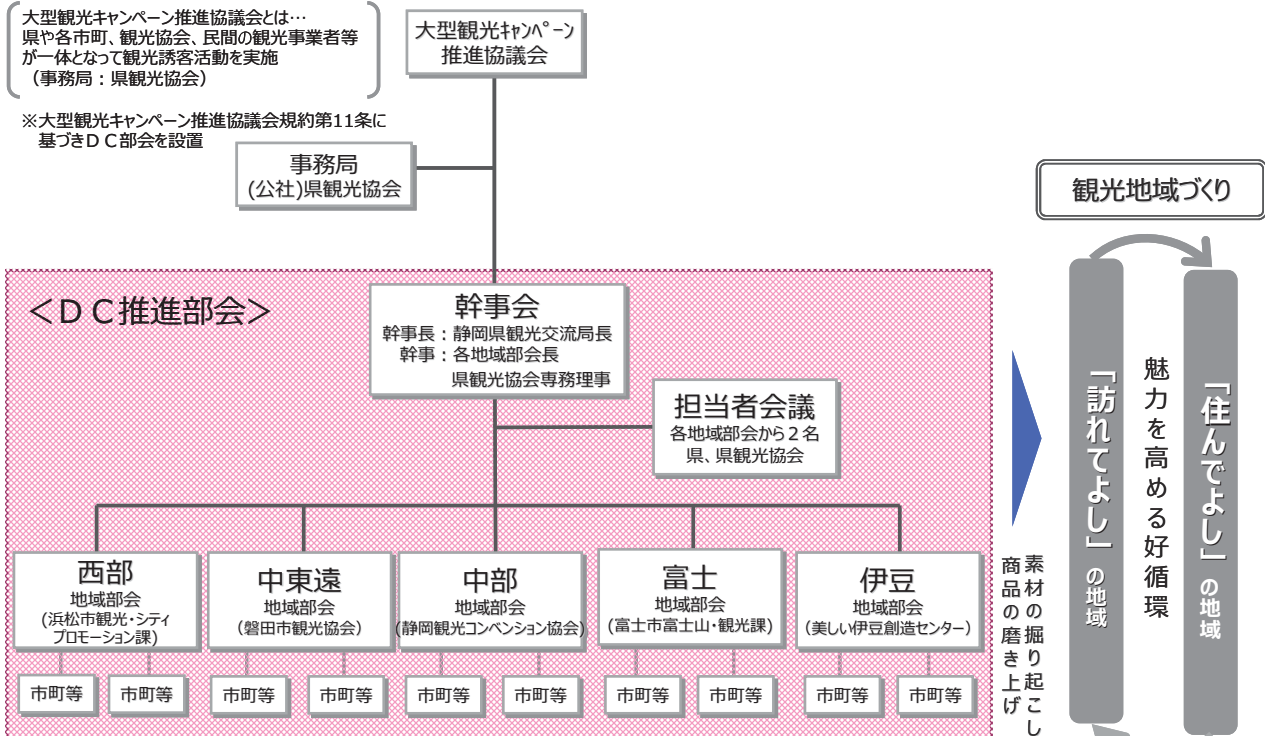
3 スケジュール



4 推進体制

〔大型観光キャンペーン推進協議会とは…
県や各市町、観光協会、民間の観光事業者等
が一体となって観光誘客活動を実施
（事務局：県観光協会）〕

※大型観光キャンペーン推進協議会規約第11条に
基づきDC部会を設置



施策 4

1 施策及び施策の方向

施策	母子保健サービスの充実
施策の方向	妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担を軽減するための支援や、不妊・不育に悩む方への支援を行い、すべての県民が安心して子どもを生み育てられる環境を整備する。

<施策に関する指標>

区分	指標	単位	目標(年度)	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	人	45人 (29年度)	54.5人	52.9人	H29.12 公表予定

2 施策の現状と課題

- ・ 不妊・不育症に関する社会全体の理解の促進、患者個人への心理的支援、情報提供による受診促進、治療費助成など多角的な不妊・不育症対策を実施している。
- ・ 不妊症に悩む県民に対する相談事業として平成 13 年度に不妊専門相談センターを開設し、平成 24 年には不育症に関する相談事業を加え、静岡県不妊・不育専門相談センターとして産婦人科医師や助産師による専門相談を実施している。
- ・ なお、当該センターは全都道府県と一部の政令指定都市及び中核市に設置されているが、「特定不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する報告書」(厚生労働省)によると、インターネットの普及や民間の支援団体等の増加により、基本的な情報はセンターを利用する必要性は低くなっている。一方、不妊治療の増加により、うまくいかない場合の心の相談や、男性不妊や不育症などより専門的な治療の相談のニーズが高まっているとされている。そのため県では、ニーズに合わせた対応のために相談員の資質向上や、利用者のニーズに合わせた相談体制の整備に努めている。
- ・ 保険適用外で高額である不妊症治療にかかる医療費については、平成 16 年度から特定不妊治療(体外受精・顕微授精)への医療費助成制度が発足し、平成 26 年度からは一般不妊治療(人工授精)、平成 27 年度から男性不妊治療、平成 29 年度からは不育症治療にかかる医療費助成制度を創設し、保険適用とならない医療費に対し公的支援を行い、経済的負担の軽減を図っている。
- ・ なお、国庫補助事業である特定不妊治療費助成制度の対象となる体外受精・顕微授精は、一般不妊治療(人工授精)をもっても妊娠ができず、他の治療法がない場合に適用になるものである。そのため、妊娠率に関わらず、必ず実施する一般不妊治療への助成が「子どもを持ちたいと願う県民への支援」としては不可欠であると考え、県単独助成事業として創設したものである。
- ・ 不妊症については社会的な認知が進んできたが、不育症については、社会全体の理解が不足しており、患者が不安を抱えて孤立し、不育症そのものの情報が少なく治療につながらないという現状があるため、県では当事者交流の場の創設や治療費助成制度の創設により不育症治療の促進と当事者への心理的支援を行っている。
- ・ 都道府県のうち、特定不妊治療・一般不妊治療・不育症治療の3つの助成を全て行っているのは5府県のみであり、静岡県は全国では高い水準の支援策を講じているといえる。

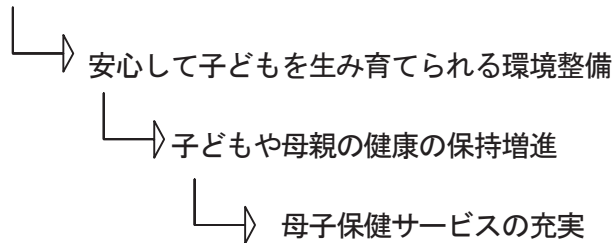
【不妊・不育症治療費に対する公的支援の全体図】

治療区分	特定不妊治療		一般不妊治療		不育症治療	
治療内容	体外受精 顕微授精	男性不妊治療 TESE・MESE	人工授精	タイミング法 排卵誘発剤ほか	低用量アスピリン ヘパリン（一部）	ヘパリン、子宮形態 異常治療ほか
保険適用	保険適用外		保険適用外	保険適用	保険適用外	保険適用
助成制度	国庫補助事業 （実施主体：県・政令市）		県単事業 （実施主体：市町）		県単事業 （実施主体：市町）	

3 施策と対象事業の位置付け

【静岡県総合計画】

「安心」の健康福祉の実現



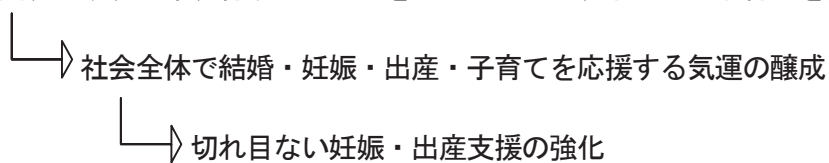
【主な取組】

- 不妊症・不育症に悩む方からの相談の対応と経済的支援
- 望まない妊娠相談
- 妊婦健診・乳幼児健診・新生児訪問の市町の取組を促進
- 先天性代謝異常検査の実施
- 先天性聴覚障害の早期発見と早期療育のための支援

【静岡県子ども・子育て支援事業支援計画・静岡県次世代育成支援対策行動計画】

～ふじさんっこ応援プラン～

県民、地域、企業、行政などが心をひとつにして、子どもと子育てを大切にする社会の実現



【主な取組】

- 思春期健康相談の実施
- 妊娠、出産のための健康づくりに関する知識の周知
- 産前・産後を通じたケアに対する市町支援
- 不妊・不育専門相談センターによる適切な相談
- 特定不妊治療の助成、一般不妊治療等に対する市町への助成

事業シート（概要説明書）

予算事業名	不妊・不育総合支援事業費			部局名	健康福祉部
事業開始年度	H29 (H13)	終了予定年度	—	担当課名	こども家庭課
根拠法令				作成責任者	課長 佐藤浩平
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	<input type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

不妊・不育症による社会全体の理解、患者個人への心理的支援、情報提供による受診促進、治療費助成など多角的な不妊・不育症対策の実施により、「安心して子どもを産み育てられる環境」を整備する。

2 事業概要

区分	内容
不妊・不育専門相談センター運営事業 (直接実施)	産婦人科医師、助産師などの専門家による電話・面接による個別相談等
一般不妊治療費助成 (補助金)	一般不妊治療（人工授精）費補助を行う市町に対する助成
不育症治療費助成 (補助金) 平成 29 年度新規	不育症治療費補助を行う市町に対する助成

※関連事業

特定不妊治療費助成	特定不妊治療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）に要する費用の一部を助成 (直接実施)
-----------	--

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師や助産師等による専門的な不妊・不育相談の取組 市町が行う一般不妊及び不育症治療費助成に対して、県が補助を行うことにより、市町が取り組む助成制度の創設を促す。 患者の孤立化の解消のための当事者交流の場の創設や社会的理解を深める啓発事業の取組
市町	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊及び不育症治療費助成の取組 助成の窓口や子育て相談事業における不妊や不育にかかる一般的な相談の取組
民間	<ul style="list-style-type: none"> 当事者団体による交流事業等の取組 医療機関による不妊・不育症の治療技術の向上、治療に関する情報提供等の取組

事業番号 4

4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	10,366	13,554	20,015
	財源内訳			
	国支出金	2,568	4,007	2,507
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	7,798	9,547	17,508
人件費	職員数（人工）	0.18	0.18	0.23
	人件費計②	1,512	1,512	1,955
総コスト（①+②）		11,878	15,066	21,970

<事業費・コスト内訳>

（単位：千円）

区 分	内 容	H27 実績	H28 実績	H29 当初
不妊・不育専門相談センター運営事業（平成13年度～）	① 助産師・保健師による電話相談 ② 産婦人科医師による面接相談	事業費決算	事業費決算	事業費予算
		3,512	3,802	5,015
		人件費 672	人件費 672	人件費 680
一般不妊治療費助成（平成26年度～）	保険適用となっていない一般不妊治療（人工授精）を行う夫婦に対し治療費の一部を助成する市町に対し補助金を交付	事業費決算	事業費決算	事業費予算
		6,854	6,752	10,000
		人件費 840	人件費 840	人件費 850
不育症治療費助成（平成29年度新規）	保険適用となっていない不育症治療を行う夫婦に対し治療費の一部を助成する市町に対し補助金を交付	-	-	事業費予算 5,000
				人件費 425
総コスト		11,878	15,066	21,970

5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H24 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	「自分の住んでいる町が子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	%	57.4	53.3	52.8	51.6
活動指標	不妊・不育専門相談センターにおける相談件数	件	405	332	297	273
	一般不妊治療費助成件数	件	—	512	672	579
効率指標 （単位当りコスト） コスト/活動指標	不妊不育専門相談センター運営事業費/相談件数	円	12,728	13,009	14,087	16,388
	一般不妊治療費助成事業費/助成件数	円	—	11,611	11,449	13,112

※補完指標

指 標	単位	H25	H26	H27	H28	H29
一般不妊治療費助成実施市町数	ヶ所（%）	15(42.9)	33(94.3)	35(100)	35(100)	35(100)
不育症治療費助成実施市町数	ヶ所（%）	2(5.7)	4(11.4)	6(17.1)	12(34.3)	22(62.9)

一般不妊県助成開始

不育症県助成開始

6 事業内容

(1) 不妊・不育専門相談センター運営事業

① 不妊不育専門相談センター

開設年月	平成 13 年 7 月 静岡県不妊専門相談センター開設 平成 24 年 7 月 不育症相談窓口を設置し、静岡県不妊・不育専門相談センターとする
相談実施者	相談員 3 名（産婦人科医師、助産師、保健師）
設置場所	静岡県総合健康センター内（三島市）

② 相談事業

電話相談	内 容：専用回線を設置し、電話による専門相談を実施 開設日：週 2 回（火曜日・金曜日）10 時～15 時 相談員：2 名（助産師・保健師）
面接相談	内 容：面接による専門相談（事前予約制） 開設日：月 2 回（第 2・4 金曜日）10 時～15 時 相談員：2 名（産婦人科医師・助産師） 会 場：静岡市内の会議室（予約時に周知）

③ 相談実績

（単位 件）

年度	電話相談			面接相談			合計
	不妊症	不育症	小計	不妊症	不育症	小計	
H24	309	60	369	32	4	36	405
H25	310	38	348	15	5	20	368
H26	277	30	307	22	3	25	332
H27	239	29	268	25	4	29	297
H28	214	38	249	17	4	21	273

④ 実施根拠：母子保健医療対策総合支援事業（不妊専門相談センター事業）

（国庫補助事業 補助率 1/2）

項目別相談割合（項目/全相談数）

年度	医療情報 （検査・治療・医療機関）	治療の悩み （治療、病院との関係、費用）	治療以外の悩み （周囲、家族等との関係）
H24	80.2%	59.3%	22.5%
H25	77.2%	47.6%	31.5%
H26	73.8%	49.1%	30.7%
H27	54.5%	30.0%	22.2%
H28	60.4%	44.3%	23.4%

※ 1 件につき複数の項目の相談があるため年度毎の合計は 100%にはならない

1 回あたりの平均相談時間（電話相談）（単位：分）

年度	不妊症	不育症
H24	34.7	27.8
H25	36.1	27.5
H26	43.7	29.0
H27	34.9	24.0
H28	33.5	31.7

(2) 一般不妊治療（人工授精）費助成

創設年度	平成 26 年度			
助成対象	人工授精 (男性から採取した運動性の良好な調整された精子を、排卵日に女性の子宮へ注入する方法)			
実施主体	市町			
負担割合	県 2/10 市町 5/10 本人 3/10			
補助対象限度額	9 万円 (一回あたり平均治療費 18,000 円×一人あたり平均実施回数 5 回)			
所得要件	夫婦合算 730 万円未満 (国庫補助事業である特定不妊治療費助成に準ずる)			
対象年齢	40 歳未満 (妊娠率、次の治療段階である特定不妊治療の上限 43 歳から勘案)			
助成実績	年度	助成額実績	申請件数	申請した夫婦(実組数)のうち母子健康手帳の交付を受けた者の割合
	平成 26 年度	5,095 千円	512 件	27.6%
	平成 27 年度	6,854 千円	672 件	23.6%
	平成 28 年度	6,752 千円	579 件	26.8%

(3) 不育症治療費助成

創設年度	平成 29 年度 (新規)			
助成対象	不育症に係る検査及び治療 (保険診療の対象外のもの)			
実施主体	市町			
負担割合	県 2/10 市町 5/10 本人 3/10			
補助対象限度額	34 万 5 千円 (想定される検査・治療を実施した場合の上限額)			
所得要件	夫婦合算 730 万円未満 (国庫補助事業である特定不妊治療費助成に準ずる)			
対象年齢	43 歳未満 (不妊治療に続いて実施する必要があるため特定不妊治療の上限に準ずる)			

【不育症とは】

妊娠はするけれど 2 回以上の流産・死産もしくは生後 1 週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない場合

【不育症の検査と治療】

検査の精度や標準化等については研究の段階であるため、本助成制度の対象となる医療については、「反復・習慣流産(いわゆる「不育症」)の相談マニュアル」(平成 23 年度厚生労働科学研究「地域における周産期医療システムの充実と医療資源の適正配置に関する研究」)に示すものを基準とした。

1 検査

(1) 血液凝固異常因子検査

…流産の原因となる胎盤内の血栓を作る因子を調べる。

(2) 両親の染色体検査

…原因が特定されその他の治療が不要となる。遺伝カウンセリングが必要。

(3) 絨毛染色体(流産胎児由来の染色体)検査

…初期の流産の大部分は胎児の偶発的な染色体異常といわれており、これが明らかになることで母体の治療の必要性が否定され、次の妊娠が期待できる。

2 治療

(1) 低用量アスピリン療法

(2) ヘパリン療法(ヘパリン在宅自己注射療法を含む。)

…いずれも血液凝固異常に対する治療

事業番号 4

【関係資料】

県内市町における不妊症・不育症医療費助成実施状況一覧(H29.7.1現在)

	特定不妊治療費助成	一般不妊治療費助成	不育症治療費助成	
				開始年度
沼津市	○	○	○	H27
熱海市	○	○		
三島市	○	○	○	H26
富士宮市	○	○	○	H27
伊東市	○	○		
島田市	○	○	○	H29
富士市	○	○	○	H26
磐田市	○	○		
焼津市	○	○	○	H28
掛川市	○	○	○	H29
藤枝市	○	○	○	H29
御殿場市	○	○		
袋井市	○	○		
下田市	○	○		
裾野市	○	○	○	H28
湖西市	○	○		
伊豆市	○	○	○	H25
御前崎市	○	○	○	H29
菊川市	○	○	○	H29
伊豆の国市	○	○	○	H27
牧之原市	○	○	○	H29
東伊豆町	○	○		
河津町	○	○		
南伊豆町	○	○		
松崎町	○	○		
西伊豆町	○	○		
函南町	○	○	○	H28
清水町	○	○	○	H28
長泉町	○	○	○	H28
小山町	○	○	○	H29
吉田町	○	○	○	H29
川根本町	○	○		
森町	○	○	○	H29
静岡市	○	○	○	H28
浜松市	○	○	○	H29
合計	35	35	22	

一般不妊治療費助成の市町実施状況一覧

(平成29年4月1日)

市町名	対象年齢 (歳未満)	所得要件 (万円未満)	補助率	助成上限額	県補助金 活用の有無
沼津市	43	730	1/2	300千円/年度	
熱海市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
	40		1/2	30千円/回(年2回まで)	
三島市			1/2	200千円/年度	
富士宮市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	800千円/年度(年2回まで)	
伊東市			7/10	840千円/夫婦(120千円/回)	○
島田市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
富士市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	500千円/年度	
磐田市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
焼津市	40		7/10	63千円/夫婦	○
掛川市	40		7/10	63千円/夫婦	○
藤枝市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
御殿場市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	200千円/年度	
袋井市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
下田市			1/2	300千円/年度	
裾野市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	100千円/回(年2回まで)	
湖西市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
伊豆市			10/10	100千円/年度	○
御前崎市	40		7/10	63千円/夫婦	○
菊川市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	100千円/年度	
伊豆の国市			7/10	100千円/年度	○
牧之原市	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
東伊豆町			1/2	300千円/年度	○
河津町			1/2	100千円/年度(20千円/回)	○
南伊豆町			7/10	63千円/夫婦	○
松崎町			1/2	100千円/年度(20千円/回)	
西伊豆町			10/10	150千円/回	
函南町			1/2	100千円/年度	
清水町			7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	200千円/回(年2回まで)	
長泉町			1/2	300千円/年度(150千円/回)	
小山町	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
			1/2	200千円/年度	
吉田町	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
川根本町	40		7/10	63千円/夫婦	○
森町	40	730	7/10	63千円/夫婦	○
静岡市	40		7/10	63千円/夫婦	
浜松市	40		7/10	63千円/夫婦	

※妻の年齢

※補助率は、県助成を活用している市町は県助成分を含む

不育症治療費助成の市町実施状況一覧

(平成29年7月1日)

市町名	対象年齢 (歳未満)	所得要件 (万円未満)	補助率	助成上限額	県補助金 活用の有無
沼津市	43	730	1/2	300千円/年度	
熱海市					
三島市			1/2	200千円/年度	
富士宮市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
			1/2	800千円/年度	
伊東市					
島田市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
富士市			1/2	500千円/年度	
磐田市					
焼津市			2/3	250千円/回	
掛川市			7/10	100千円/夫婦	○
藤枝市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
御殿場市					
袋井市					
下田市					
裾野市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
			1/2	100千円/回(年2回まで)	
湖西市					
伊豆市			10/10	100千円/年度	○
御前崎市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
菊川市	43	730	7/10	100千円/年度	○
伊豆の国市			7/10	100千円/年度	○
牧之原市	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
東伊豆町					
河津町					
南伊豆町					
松崎町					
西伊豆町					
函南町			1/2	100千円/年度	
清水町			1/2	200千円/回(年2回まで)	
長泉町			1/2	150千円/回(年2回まで)	
小山町	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
			1/2	200千円/年度	
吉田町	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
川根本町					
森町	43	730	7/10	241.5千円/夫婦	○
静岡市			1/2	100千円/年度	
浜松市	43		7/10	245千円/夫婦	

※妻の年齢

※補助率は、県助成を活用している市町は県助成分を含む

都道府県別の不妊症・不育症治療費助成実施状況

都道府県名	特定不妊治療費助成 (H28.6現在)	一般不妊治療費助成 (H28.6現在)	不育症治療費助成 (H29.5現在)
北海道	○	×	○
青森県	○	×	×
岩手県	○	×	×
宮城県	○	×	×
秋田県	○	×	×
山形県	○	×	×
福島県	○	×	○
茨城県	○	×	×
栃木県	○	×	×
群馬県	○	×	×
埼玉県	○	×	×
千葉県	○	×	×
東京都	○	×	×
神奈川県	○	×	×
新潟県	○	×	×
富山県	○	×	○
石川県	○	○	×
福井県	○	×	×
山梨県	○	×	○
長野県	○	×	○
岐阜県	○	○	×
静岡県	○	○	○
愛知県	○	○	×
三重県	○	○	○
滋賀県	○	×	×
京都府	○	○	○
大阪府	○	×	×
兵庫県	○	×	○
奈良県	○	×	×
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○	×	×
島根県	○	×	×
岡山県	○	×	×
広島県	○	×	×
山口県	○	○	×
徳島県	○	×	×
香川県	○	×	×
愛媛県	○	×	×
高知県	○	○	×
福岡県	○	×	×
佐賀県	○	○	×
長崎県	○	×	×
熊本県	○	×	×
大分県	○	×	×
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	×	×
沖縄県	○	×	×
実施	47	11	11
未実施	0	36	36

事業番号 4

7 自己評価

	区 分	内 容
	事業の自己評価	指標の実績に対する評価、今後の見通し
	単位当たりコストの削減は図られているか	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性質上、単位当たりコストの削減を図るものではない。(相談件数・助成件数の増減によりコストが変動するため。)
	本事業は施策の推進に寄与しているか	<ul style="list-style-type: none"> 県民の強い要望に応え創設された事業であり、本事業により不妊・不育症に悩む県民の経済的・精神的負担が軽減され、子どもを生み育てやすい地域づくりに寄与している。
	今後の方向性や改善方法、課題	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談に加え、心理的支援の充実を図るため当事者同士の交流会形式による悩み相談などに取り組み、不妊・不育症に悩む県民への支援を強化する。

8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	-	-	-	-	-	-	-	-
事業名（実施時）					予算額（実施時）			
判定結果	該当なし							
主な意見								
実施年度における改善・見直しの方向性								
現在における改善・見直しの状況								

事業番号 4

9 施策に関連するその他の事業

予算事業名	特定不妊治療費助成			担当課名	こども家庭課
事業開始年度	平成 16 年度	終了予定年度		事業費 (うち一般財源)	459,000 千円 (229,500 千円)
目的 (何のために)	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び男性不妊治療（特定不妊治療に至る過程において、精子を採取するための手術）を行う夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより、子育て世代家庭への経済的負担を軽減する。				
事業内容 (手段、手法など)	<p>特定不妊治療費助成</p> <p>対象者：・体外受精又は顕微授精以外の治療法では、妊娠の見込がないか、又は極めて少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦 ・助成に係る治療開始日の妻の年齢が 43 歳未満 ・夫婦の合計所得額が 730 万円未満</p> <p>対象治療：体外受精・顕微授精・男性不妊治療（TESE 及び MESA）</p> <p>給付内容：・一回あたり上限額 15 万円 （採卵を伴わない凍結胚移植については上限額 7 万 5 千円） ・初回の助成に限り上限 30 万円（採卵を伴わない凍結胚移植等は除く） ・特定不妊治療に係る治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を行った場合は上限 15 万円を上乗せ</p> <p>給付回数：初回助成に係る治療開始時の妻の年齢が ・40 歳未満の場合は、43 歳になるまで通算 6 回 ・40 歳以上 43 歳未満の場合は、43 歳になるまで通算 3 回</p> <p>実施根拠：母子保健医療対策総合支援事業（不妊に悩む方への特定治療支援事業） （国庫補助事業 補助率 1/2）</p>				